**大阪府職員労働組合　健康福祉支部からの緊急要求書への回答**

|  |  |
| --- | --- |
| 項目番号 | 回　答 |
| １ | 従来からの労使慣行に従い、円滑な話し合いが行われるよう今後とも誠意をもって対応してまいりたい。 |
| ２ | 今後とも職員に過重な負担が発生しないよう適切に対応してまいりたい。 |
| ３ | 今後とも所属マネジメントにより、一部の職員に負担が偏ることのないよう適切に対応してまいりたい。 |
| ４ | 今後とも所属マネジメントにより、一部の職員に負担が偏ることのないよう適切に対応してまいりたい。 |
| ５ | 厳しい定数事情を踏まえつつ、今後とも職員に過重な負担が発生しないよう適切に対応してまいりたい。 |
| ６ | 厳しい定数事情を踏まえつつ、今後とも適切な対応に努めてまいりたい。 |
| ７ | 今後とも必要な非常勤職員の確保に努めてまいりたい。 |
| ８ | 厳しい定数事情を踏まえつつ、今後とも適切な対応に努めてまいりたい。 |
| ９ | パワハラの防止については、指針を策定するとともに、これまで新任課長補佐級等職員を中心とした研修や職場研修用ビデオの貸出し等により啓発等を実施してきたところ。部内のコンプライアンス研修の中でも、セクハラ・パワハラの防止について周知徹底を行っている。今後とも快適な働きやすい職場環境づくりに努めてまいりたい。  職員の健康管理につきましては、非常に重要な問題であると認識しており、これまでその体制の充実に努めてきたところであるが、今後とも、健康管理体制の一層の整備、充実に努めてまいりたい。 |